

令和2年度 第1回 鶴岡市文化芸術推進基本計画策定委員会 会議録

日時：令和2年8月18日（火）

午後3時～5時30分

会場：荘銀タクト鶴岡 小ホール

[出席者]

委員：太下義之氏（アドバイザー・リモート参加）上野由部氏、遠田達浩氏、鈴木郁生氏、東山昭子氏、酒井英一氏、後藤洋一氏、平智氏、佐藤豊継氏

幹事：渡邊健健康福祉部長、佐藤正胤商工観光部長、村上良一建設部長、清野健食文化創造都市推進課長、鈴木英昭都市計画課主幹、成澤和則学校教育課長、松浦幸子図書館長

事務局：布川敦教育長、石塚健教育部長、鈴木晃教育委員会事務局参事、三浦裕美社会教育課長、沼沢紀恵文化財主幹、坂田英勝芸術文化主査、五十嵐恭子芸術文化主査、渡邊雅之芸術文化係専門員、梅津夕子芸術文化係専門員

◆協議

【1】 前回の委員会の協議事項とその後の経過

【2】 第3回策定委員会への提案内容

- ①過去から未来への見通しと計画の領域 ②現状の整理とこれから必要なこと
③目指す将来像と基本方針 ④基本方針に基づく計画の整理

【3】 その他

※閉会后「つるおか文化部ミーティング 文化芸術と子どもたち」

【1】 前回の委員会の協議事項とその後の経過（事務局説明）

【2】 第3回策定委員会への提案内容

①過去から未来への見通しと計画の領域（事務局説明）

○委員：2ページの「継承の粋」だが、継承するだけでなく進取の気風があったことを入れるべき。それから、「沈潜の風」は実はこの言葉は平成10年以降に行政で使い始めた言葉だと思う。犬塚又太郎先生の「閑鷗集」に庄内人の気風という文章がある。もともと庄内人の気風を表した言葉だが、犬塚先生がおっしゃる通り、そういう気風には長所も短所もあるのは当然だと思う。長所は静かに力を養っていざとなったら力を発揮する。しかしこの気風でPRや発信力が少ない、本心がなかなか見えない、自分の意見を言わないというのは短所かもしれない。鶴岡の人は奇をてらったり言ったりすることを好む人がいないと思う。「沈潜の風」は少し難しい言葉で一般市民はこの言葉を知らない人が多いと思

う。例えばスポーツで正選手に選ばれなくても、腐らずに練習に励み、正選手にも嫉妬をしないで自分自身を磨いている人はいっぱいいる。正選手になったらとにかく試合で思う存分暴れると。自分の立場を自覚して、基本練習や行動を繰り返し行うのが大切だということがこの言葉にあると思う。芸術文化においても絵画でデッサンを一生懸命する、合唱で基礎練習を一生懸命するのも同じだと思う。こういうことがこの言葉にあるが、知っている人が少ないので注釈をつけるなり、別の言葉で表現するのがいいのではと思う。

- 委員：わかってもらう努力が必要だ。地域の良さをアピールするような形でいきたい。
 - 2) ①「継承の粋」はひたすら継承ではなく、イノベーションしている新しさがこの地の魅力であると思う。守るだけでなく、守りながら考えて進歩させていくと思う。
 - 3) 未来へ向けて配慮すべき事項 ①「積み重ねてきたもの」では 積み重ねてきた文化を発展させながら新しい分野を受け入れる寛容さが欲しい。今、演劇では、市民ミュージカルが出てきたし、踊りもおいやさが出てきた。新しい分野にも寛容な部分を入れたい。
- 委員：2～3ページは箇条書きになっている。この表現を続けていくのか、肉付けをして計画書を仕上げていくのか。キーワードやキーセンテンスをあわせて文章化していくのかでずいぶん違う。箇条書だと①、②、③は同じ重みでしかも順序がついているとみてしまう。ここをどう見ていくかが大きな問題だと思う。
- 委員：文章が短いとどうしても欠ける部分があると思う。皆さんのご意見をお聞きしながら、考えていきたい。
- 委員：会社員時代、上司から鶴岡の人間は沈潜の風があつていかん。言うべきところを会議の席で言わないと怒られたことがある。正しくとらえてもらえばいいが、沈むも潜るも誤解を生みやすい。地上の花より根を養うとあるが、地上の花もPRしていくべき。
- 委員：致道館が開校して鶴岡の徂徠学で、会津の「ならぬものはならぬ」にあたる言葉が鶴岡にはあるか。鶴岡にそのような言葉があればキーワードになると思う。福祉ではある先生から鶴岡の人について「もの言わぬ農民」という言葉をいただいた。ふだんはもの静かだがいざとなったら動くときはパツと動くという評価をいただいていた。そういった精神的なもの、致道館、学問で生み出したものがあるか。
- 委員：致道館は徂徠学を土台に教育を進める形がある。今あるものを受け継ぎながら、守るだけでなくどう展開していくかというところを自分で作り上げなさいという教育。武士であろうが、町人であろうが、学ぶところは、自由な世界での学びを進めていかないと新しいものは出てこない。昔に凝り固まってもだめで、そこから発展させていくには、自分の力をかけて、自分で考えて新しいものを作り上げていくことを徂徠学では大切にされていると思う。なので、自学を強調する。
- 委員：個性の尊重もある。
- 委員：個性を尊重する教育を致道館でやってきた。徂徠学は朱子学と違い実学だということが言えると思う。それが伝統的に伝わってきているし、教育委員会で「親子で楽しむ庄内論語」というのを出して小・中学校全員に配布し学校で活用しているのが、特色と思う

- 委員：「継承の粹」もひたすら伝統や習慣は守ればいいのではない。伝統は守れば受け継がれるものではなく、新しい風や血を含んで次の世代にいくのが伝統だろう。守ることと進取の気風という言葉は必要なのかと思う。②の「沈潜の風」は、ご意見をいただいて感じるのが適した言葉ではないのではないかということ。庄内人を表す言葉として「沈潜の風」がありその中にプラスとマイナスがある。この言葉を生かすとすると、どこから出た言葉なのか説明する必要があるだろうし、プラスの意味を強調しないと意味がない。
- 委員：だいぶ前に、河合隼雄先生が致道館を視察したとき、ふと目に止められた言葉は天性という言葉だった。今の言い方で言えば個性に近い、天性に逆らわず、それを取り入れてできるだけ努力を自らしましょう、ということ。そのあたりが、「沈潜の風」の心ではないかと思うので言葉をつくして真意を伝えるということが必要だと思う。
- 委員：2)の「育まれた気風」はどの時点のことをさしているのか、現時点なのか。ここに至るまで過去にどういうふうな精神的な気風があったのか、それがあって「沈潜の風」になり、やはりそれでは足りないとか、現在はこういう風な方向性を目指しているとか、そこを目指すのが鶴岡の文化芸術がかかわるための計画の方向であればいいのかというのがある。①「継承の粹」と③「不易流行」はかたまりで書いてあると、どの時点の言葉なのか、順序だとか、思いの内容が現れなくて文章表現をどうしていくのか、工夫が必要と思った。致道館にある、天性重視とか、自学自習という言葉もその中に盛り込まれていくと、鶴岡らしい、読んだ方が鶴岡はこういう言葉があったなと感じられるのかなと思う。
- 委員：美学というと独りよがりのカッコつけという感じがする。「沈潜の風」はマイナスを考えたほうがいいし、④の「学問への傾倒」だとのめりこんでしまうイメージなので、「学問を生かす」という表現がいい。全体的に古い感じがして古い中にとどめておこうという感じを強く感じる。もっと明るく、一人一人が主役になって学びかつ喜び、そうやっていくような芸術文化の世界であってほしいと思っている。
- 委員1)～3)のつながりはどうか。
- 事務局：このページは昨年度の1回目、2回目の委員会で出てきた意見とその後の意見提出で出た意見をまとめている。鶴岡の気風として、ひたすら続けていく「継承の粹」、声高に自慢しない「沈潜の風」と言ってくださった方がいた。けれども、東山先生が言ってくださった、不易流行。新しいものとびつづくのではなく、吟味してじっくり立ち止まってから取り入れて続ける、続けてきたものから新しいものを展開していく力が鶴岡にはあるのではないか。その元になっていくのが学問を大切にしてく気風じゃないか。そこで、続ける、声高に叫ばないけれども力強いものがある、逆転して進取のものを取り入れることも大事にしていく。その元に学ぶことを大事にしていくことがある、とまとめている。
- 委員：繋がって説明をしていくとよくわかる。1)は土地柄と歴史なので土台として過去のこと。その部分での文章化をしていく。2)は過去から育まれてきたものと同時に現代も生きているもの、鶴岡のそういったものをどうこたえるのか。そこから3)の未来へ入っていくような文章化をしたほうが分かりやすいと思った。

○委員：まとめ方は、先ほど上野先生にまとめていただいた、方向でよろしいと思う。全員に100%フィットする言葉はなかなかない。あるかもしれないが見つかった時点で書き換えればいいので今ある言葉や素材で誤解なく伝わるように説明していく方向が現実的だと思う。一方でぜひ致道館や徂徠学のお話をこの際、ヒアリングをされたらいいと思った。ユネスコの食文化創造都市に鶴岡が申請するとき、提出すべき資料として本編には書けなかったが、参考資料の中に徂徠学のことを書いてある。個性の尊重で、解釈の問題になるが、「豆はいつまでも豆にて候」という、豆のように小さな存在でも個性があって、それを尊重すべきものだと言っている。これが在来作物を継承していく風土に繋がっていくことをユネスコにもきちんと伝えている。こういう鶴岡らしい哲学なりキーワードをこのページできちんと説明できるような形だといいい。私は文化振興が専門なので、全国の自治体の文化振興計画作りの会議によく参加させていただいているが、鶴岡の取組みはひじょうに独特だ。だいたい行政は計画を作るといときには何かやりたいことがある。例えば、鶴岡はタクトという立派なホールを作ったが、ホールを作りたいから逆に文化振興計画を作るとか。そのための言い訳としてこのような文章をつくるのが残念ながら多い。でも鶴岡の場合は今日やっているような議論に時間をかけている。この会議は昨年度から続いて4回目、早い自治体だと全体を3～4回の議論で終わらせてしまうことも多い中で、時間をかけてじっくりとやっている。これ自体も鶴岡らしい。これを作る過程で昨年度のうちに文化部ミーティングをたくさん重ねアンケートもあちこちで細やかに取られている。いろんな意見の把握の集積が今日議論している2～3ページに反映されてくると思う。ここをじっくり作っていくのが鶴岡らしくていいと思う。さらに文化部ミーティングは非常にいい活動だと思うので、計画づくりのためだけでなく、コロナが収まればこの活動はずっと継続して頂ければいいと思う。

○委員：ここが程度すっきりしてくれば、次に進むのにも気持ちが楽になると思う。

1) で歴史というか土台、生活空間の土台、が含まれていて、2) でその土台に上がった人間たちが歴史の中で育んできたものと、現在それをつないで、こういったものを鶴岡でつくりあげている、3) でそれから未来へぶつけていく、というような形で箇条書きではなくて文章化していく。そういったまとめ方にしてもらおうとどうか。

○委員：中学生が読んでも分かる言葉で表現してもらおうと市民の皆さんに広く浸透していくのではないと思う。4) の計画の対象とすべき領域というのは、ここに入っているほうがいいのか。ここでこれが出てくると、この領域に力を入れると書かないといけなくなる。この章は過去、現在、未来、未来はこれから文化芸術に鶴岡市が取り組む姿勢みたいなものを書いて、その姿勢に基づいて目指す将来像と基本方針があって、それからこの領域に力を入れるということにならないと、うまく流れない。4ページに鶴岡市独自の対象領域とあるが、独自の対象領域が出てしまうと、あとはこの領域についてはこうします、こうします、というのがふつうの計画書なのか。ここを組み替えたほうがいいと思う。4ページには文化芸術基本法の対象領域がこれだけあって、鶴岡の事例としてこういう

ものがあるのは分かる。その次に鶴岡市独自のというと、鶴岡市にはこういう独自の領域をつくってがんばりますという風にとらえてしまうので、ここも工夫が必要だし、独自の対象領域も相互に関係しあうので、ここもうまく整理したい。02の章は文化芸術をこれから考えていく鶴岡市の姿勢みたいなところで止めておいたほうがまとまりやすいと思う。

- 委員：独自領域で建築物、街並みが出ているが城下町としてのまちなみはここにはないと思う。大宝館や致道館、多層民家や警察署というような近代化と古いものが絶妙なバランスを保っている場所だ。また、4pの文学に語り部の活動、口承文芸を入れてほしい。その他の伝統芸能で、剣仕舞とあるが正しくは剣扇舞か剣詩舞。法13条の文化財に古文書を入れてほしい。古文書が焼き捨てられて、捨てられている。関連して収蔵庫が欲しいということが後から出てくる。鶴岡は戦乱がなかったので、珍しい古文書が残っていて全国的な評価を受けている。
- 委員：鶴岡は天守閣のある縦線のお城ではなく、平城で横線のお城なので、そこで生まれる城下町の気風はやはり違ってきた。だから荻生徂徠の考え方も浸透しやすかった。酒井さんの求め方もずいぶん庶民的なものだった気がする。同時に言葉はだれが読んでも分かる、中学生くらいの子どもに焦点をあてるほうがいいと思う。それでも難しい言葉には注釈をつけていくのがいい。1) 2) 3) 4) とあるが、過去、現在、未来、の姿勢のところまででいいのでは。4) で対象とすべき、という限定されてしまう。ここは気を付けなければいけない。少し幅広にとらえてもいいと思う。8条から14条までは鶴岡では古文書が重要であるというとか、そういったものを拾い上げて追加する作業ができればいい。独自の対象領域は基本法の対象領域の中に突っ込むことができるのではないかな。
- 委員：この計画の中で、今後鶴岡が特に力を入れて進めたい文化芸術の領域というところをみると、すごくよく抽出している。最初は祭とか、農民芸能だし、二番目は文化的な建造物、三番目の食文化、四番目は伝統的かつ先進的な地場産業、それを支える土台として出羽三山、羽黒山の精神文化みたいなものがあるということ。食文化は、それらに比べるとこれからどういう風に文化芸術として推し進めていくのか。私もその分野から出ているが、そこまで考え方が整理されていると思うが、将来的には観光なども結びつきも含めて大事。そういう意味ではよく整理されてもらったと思う。
- 委員：独自の対象領域はもう少し説明があるといい。注釈があることで生きてくることもあるというところをよろしいか。食文化については、鶴岡がユネスコの登録を受けたこともあり、ここで押さえておきたいということだと思う。
- 事務局：法の食文化は食器や箸など食に交わる文化というところをされているようだ。独自領域として食文化を入れたのはいわゆるユネスコの登録もあり、記載のとおり、在来植物、季節ごとの食材や料理などを大事にしていきたいということで、独自領域とした。
- 委員：祭や催事の中での食は地域でとれたもので作られた食が出てくる。これは文化的な部分が出てくるだろうと思う。それでは、2～3pは文章化していくということでとらえ

させてもらっていいか。難しい言葉は注釈をつけて進める。過去、現在、未来、その後に鶴岡の方向性が見えるという形で進めていくということとしたい。

次に4 pと5 p。4 pに関するご意見は、鶴岡市独自の対象領域を明確にしていくように、もっと目立たせてもいいのかと思う。5 pについて意見をいただきたい。

- 委員：和風の文化施設だが、今使われている設備状況をどう考えているのか。お茶をやるにしても、水屋が完全なところはない状況。バケツで水を運ぶなど工夫してやっていることにずっとおんぶを続けるという形でなく、先に夢があるような、財政も大変かもしれないが、検討する余地があってほしい。城下町は和の文化だと思う。致道館的な精神文化を残す、神社のような建物を残すというのがあるが、シルクはキビソだけではない。新しい産業を着物文化や付随したものを含めて食っていけるような和装の文化を残していきたい。お茶は一つの形になったもの、また生け花など色々な形がある。今のままがまんしろと、将来的に完全に断ち切ってしまうようにしないでほしい。
- 委員：建物整備に関しては今のお話の中に含まれていると思う。この委員会の中で行政にお願いと伝えるところだろう。この委員会は教育委員会が中心だがこの意見を担当にも通じるようにしてほしい。文化は時間も金がかかるものだと思っている。継承していく中から、古いものがすぐに生まれて潤うことは難しい。一番強く生みだされていくのが人間の精神文化なんじゃないかと。その鶴岡の精神文化をどのようにしていくか、というところを先ほどのところでしっかり踏まえることが、文化だけでなく様々な分野での進み方になってくると思う。
- 委員：福祉から参加させてもらっているが、障害者保健福祉計画の中に生活を支える計画のひとつの柱に文化芸術の推進という項目がある。そこに書いてあるのは、2行だけで、「障害の有無に関わらず、文化芸術、鑑賞に参加することができる、環境の整備を行い、文化芸術活動を支援します。」となっている。市のほうの様々な計画を横断的にチェックしていただいて、大元の総合計画の中の大きなところにも文化資源の保存と継承、活用も書いてある。事務局でもう一度整理をしながら関係する計画とも連携をして、整合性をとらないと、市全体の計画のバランスが悪くなると思った。
- 委員：5ページは現状分析とこれから必要だということを具体的に抽出しているが、6ページの基本方針の一つとして現状を分析して不足していることを進めていくという方針で臨むとか、そういう気がする。4ページの鶴岡独自の対象領域もここに抽出されている、領域が具体的な施策の展開にちりばめられるような形で入っていて、その領域についてこうするという整理にはなっていない。このへんの工夫は計画書の方向性として大きいところだと思う。鶴岡独自の力を入れるところだと、項目を立てる方法もあるだろう。立てるとすると、そこを基本方針にもうたわないといけない。
- 委員：5ページで学生は高校生のほかに大学生も専門学校生も含むと考えていいのか。4ページのところで独自と書かれると、鶴岡だけが独自にやっているということになるので、国の法律が根本にあるので、鶴岡市が大切にしたい対象領域という雰囲気なのかなと

思った。文化芸術基本法の対象領域は広いわけで、その中に含まれるものの中で、このようになところを大切にしたいというところなのだと思います。

- 事務局：高校生のグループトークの中で、列車に乗って藤島のライトアップを見に行くと。公共交通を利用して動いている年齢層があるのだなど。鶴岡の交通事情を考えますと、自家用車、車を運転できない層、を考えている。
- 委員：5ページは現状の整理、グループトークやアンケートのまとめはいいが、これから必要なこと、はここに記述する必要があるのか。必要なことが色々ある中で施策の展開にもっていくので、この部分を記述するのはどうかという気はする。
- 委員：5ページの位置づけとして、次の6ページを創るための土台として6ページに行くという意味合いがあったと思う。ただ、一つのまとまった冊子としてはなくてもいい。
- 事務局：他市の計画では現状の課題を整理して次に展開するという整理をしている都市も多い。ただ、ここにまとめたことは策定資料にまとめたところをもってきている。これがないと進まないのかと思っていた。もし皆様のご意見でなくてもいいのではというのであれば、なくもできる。
- 委員：話し合いを進める上で素材として必要な部分だと思うが、そのとらえ方にしていただいた大丈夫か。実際ここは消えても大丈夫か。
- 事務局：策定資料もあるので、資料編への載せ方は十分ある。
- 委員：全体を見て、レジュメみたいに書いてあるので、レジュメ感があって、5ページ目で細切れ感があるのだと思う。2ページ、3ページの議論もあったが、もっと加筆して誤解のないような表現にしていくと、5ページの現状の整理とこれから必要なことは、意外と2ページ、3ページと相性がいいかもしれないし、6ページの基本方針も相性がいいかもしれない。落ち着きところがなければ、参考資料扱いにするのも一つかと思う。全体を加筆していくと置き所が見えていくような気がする。あまり邪険に扱うのもどうかと思う。現状の整理とこれから必要なことで2点ある。一つは現状の整理で内容が主な出所が昨年度実施したヒアリングやアンケートが基になっている。じつはまちキネの問題がここに出てこない。建物自体が鶴岡を象徴するような建築物で、映画もきちんと対象領域に入っているのだから、まちキネをどうするのか、これからの整理の中で大きな課題となると思う。もう一点が主に市内の方の意見が反映されていて、市外の方の意見がない。お金がかかるので、やりなさいということではないが、現在、全国の公立文化施設協会のアドバイザーを仰せつかって、そちらの会議に出ているが、名前は伏せるが、タクトを利用した方から使い勝手が悪いという意見を複数お聞きしている。施設の構造上しょうがないという部分もあるのだが、運用上で改善できる点もあるのかと思う。使う人になると、掃除をしないと帰れないというのがあったがほかではないルールらしい。外からの意見も踏まえて、簡単にできることもあると思うので、計画作りとあわせて改善していったらいいと思う。先ほど、障害者の芸術文化活動についての計画のお話があったが、厚生労働省と文部科学省の両省が関わり法律もでき、厚生労働省が中心となって、全国の活動を支援する

ためのネットワーク組織作りをしようとしている。先進事例を厚生労働省が用意しているので、鶴岡市もそこで学ぶことからスタートするのも良いと思う。具体的に何をしていたらいいのかという専門的なノウハウが必要になってくるので、学んでいくことが必要だと思う。4ページの鶴岡独自の対象領域もさらっと箇条書きで書きすぎている。鶴岡市として重点的に展開すべき領域なのだとしたら、説明を加えないと議論になる。なんでこの領域なのかと。文化的な意義や価値があるのか。議論を呼ぶことになるのでさらりと書くのではなくきっちり書くのも一つだし上の表と合体してしまうのが一番簡単だと思う。事例を鶴岡で特徴的な事例に変えておいて、そこに合体するのが労力的には簡単だと思う。

- 委員：将来像が複数あるのは分かりやすい姿ではない。何とかして一つにまとめてほしい。基本方針の1)～4)も相互に重なり合わないよう整理してほしい。基本方針だから、方針を書くのが主だろう。だんだん中身になってきているという印象だ。
- 委員：平先生の話を受けてだが、イメージ図的に書くことはできないか、計画だとイメージ図を書くことがあり、丸が重なっていてその真ん中に鶴岡の特徴がどんとくるような、そういったイメージ図的なものはどうか
- 委員：できそうな気もするが、やり始めるとむずかしいかもしれない。鶴岡の将来の文化芸術はこうありたいという全体像みたいなものが共有できるに越したことはないと思うし、将来像を実現するためにはこういうことをというのは何項目かあってもいいし、それは基本方針と呼んでいるのかと思った。基本方針は何をこうしましょう、というだけではなくて、その時代時代に応じて、現状や情報を共有して必要なこと、新しいことを例えば、若者たちが取り組む新しいことをなるべく優先してやりましょうとかいうことも基本方針と思うのでそのような整理が必要。
- 委員：前回の基本方針「活性化」、「連携」、「仕組みづくり」は各分野の項目が重なり合っていて、もっとシンプルにしたほうがいいと思った。今回の基本方針はうまく項目を分けたと思っている。ただ鶴岡独自の特色が二番の伝統の継承にすべて入っていてあとは独自の特色ではないとみている。例えば、計画の方向性をずっと見ていると、〇〇の活性化、〇〇の活用という言葉だけで、新しく創造するだとかは出てこない。その言葉をもう少しちりばめたらどうかと思っている。
- 委員：交流するにしても、活用するにしても、資金的な援助というのがないと動けない部分が文化活動にはある。そういう意味でも、資金援助、支援という言葉で出てきているが、子育てや限られたところ。文化活動全体の支援というか、そういう部分を考慮してやっていただきたいし、同時にボランティア的なものの形での育成が必要じゃないかなと思う。
- 委員：文化庁が出した方向性では、外から文化芸術をする人が来て見てもらうだけでなく、地域の間が文化的に向上していくような取り組みを進めなさいというのが入っている。地域の方々が色々な建物やものを活用しながら、その地域の文化を高めていく、という方向性も間違いなく必要だ。そこに関わる資金や援助がないと、動きづらいというのはある。

そういう意味でも支援の在り方がどこかに表れているとありがたいというところ。

6ページはイメージ化、一目で分かるということも、訴える力があるだろう、イメージ化したものとまた一つの文章にできないかということ、1) 2) 3) と別れているものではなく、一つの文章にすること。一つの文章にすると、下のところに行ったときに、将来像1)～3)ということとはなくなる。項目立てをもう一度含めてみて、先ほど酒井さんがおっしゃったように、独自の対象領域が②にみんな入っているのではないか。ここはもっと広げていかないといけない。過去のものではなく、将来に向けたものもいいので広げ方をしながら見ていってほしい。

○委員：資金の話は重要なお指摘だと思っている。何をするにもお金が必要になる、そうできないとボランティアに頼むかということになる。施策の展開やこういった事業があればいいといったアイデアを出して議論をしていくことになるが、もし、文化振興の全体予算が増えないとしたら、アイデアを出すだけ無駄で個々の事業の予算を削るか、ボランティアに出すしかないということになる。これは残念なこと。逆に、この計画が出来たときに、行政の方の尽力なり議員先生方のご理解なり、色々なプロセスがあるが、それを鶴岡市における文化振興のちょっと増えることが前提になっていると思う。議員先生とか、市民の方の目線から見ると何が目玉で何のために増やしたのかという分かりやすさが必要だと思う。7ページの施策の展開で、三つから五つの重点的な目玉が必要になる。これから鶴岡はこういう重点的な事業をやっていく。だからご理解ください、ということになる。その入り口の議論がとても重要だが、具体的に何をするのか、こういうすごいことをするから議論をして予算が必要だという段階にきていると思う。次回以降の議論になるが、そういう観点で議論をしないと、いけない。全部議論した後に予算が増えませんでしたという残念な結果にならないようにしたい。

○委員：ちょうど時間になりましたので協議を終わらせていただく。